

## 平成 21 年度の決算について

### 1、はじめに

平成 21 年度は、青戸病院新築工事に伴う資金支出と、本院外来棟建築を目指した内部留保の実現を目指して運営されましたが、帰属収支差額（収益）は予算を大幅に上回る結果となりました。

### 2、資金収支計算書

資金収支計算書では、前年度繰越金は 339 億円でしたが、次年度繰越金が 381 億円となり、繰越金は 42 億円増加しました。但し、この内 31 億円は固定資産に計上していた青戸病院建築特定資産の資金を預金に振替えた会計上の要因であり、実質の繰越金増加額は 11 億円です。

### 3、消費収支計算書

収入の部では、医療収入が前年度比 37 億円増加しました。主な要因は、手術件数の大幅な増加によるものです。医療収入以外では、補助金収入や資産売却差額の減少等がありましたが、収入の部の合計は 845 億円となり、前年度比 29 億円増加しました。

支出の部では、医療経費が 17 億円増加したこと、また、看護要員増員による人件費の増加等がありましたが、支出の部の合計は 809 億円となりました。

この結果、帰属収支差額（収益）は 36 億円となり、前年度比 9 億円増加しました。

### 4、貸借対照表

資産の部では、固定資産支出として青戸病院建築 31 億円、その他建物建築 16 億円、医療機器購入 13 億円等 70 億円を越える投資を行いました。既存固定資産の減価償却があり、前年度比では 25 億円の増加となりました。

負債の部では、固定負債の長期借入金を 11 億円返済しました。また、長期未払金が 6 億円増加しましたが、これはリース・ソフトウェア会計の改正に伴うものです。

流動負債では未払金が 9 億円増加し、現預金が実質 11 億円増加した要因となりました。

基本金の部では合計額が 1,042 億円となり、自己資金比率が 70%を超えました。(70.4%)

### 5、決算開示方法について

- (1) 平成 16 年度の私立学校法の改正に伴い、本学の事業報告書、法人誌「The JIKEI」、インターネットのホームページでの決算報告は、文部科学省への届出フォームで開示しております。
- (2) 貸借対照表における未収入金は、徴収不能引当金 235,260,926 円を控除して表記しております。

以上